

# 決算審査特別委員会審査レポート

**国の経済対策等の積極的活用により自主財源比率が減少**

歳入では、自主財源比率が減少したことについて、市税収入が伸び悩んでいる中、積極的に国の経済対策等有利なものを活用し、事業を実施したことから国庫支出金などの依存財源割合が増えているものであることとした。

歳出では、地域審議会の在り方について、所期の目的はほぼ達成されたと認識しているが、それぞれの地域がこれから策定する計画どおりにしっかりと進んでいくのか地域の皆さまから意見をいただく場も必要と考え、当面は継続させていただきたいが、同じ人数、形で継続するかは今後検討したいとのことでした。

また、小・中学校各種大会出場補助金について、各学校の実績報告に基づいて傾斜配分しているもので、全額市が負担することについては、部活動への支援のあるべき姿も精査させていただき、全体を見た中で財政当局と検討していきたいとのことでした。

また、消防車両の配備体制について、指揮車等合わせて30台、消防団に100台配備されており通常の災害であれば対応できるものと考えているとのことでした。

**総務文教分科会** 笹川信子 主査

# 【常任委員会審査レポート】

各委員会に付託された議案等について、議会最終日に委員長が審査経過と結果を報告します。

## 市外寄付者にポイント付与し特産品送付ふるさと三条応援寄附金

総務文教常任委員会 笹川信子 委員長

議第6号三条市青少年育成センター条例の一部改正について、今までと同じように使用ができるのか、今後指定管理者と担当課等で協議し、使い勝手がいいように検討したいとのことでした。

議第10号平成26年度三条市一般会計補正予算では、ふるさと三条応援寄附金推進事業費について、寄付件数を6カ月で1800件、寄付金額を1800万円と見込んでいます。ポイント管理の仕方は、システムによるデータ管理を考えており、年1回ポイントを継続される方にお知らせし、適正な管理に努めたい。特産品の選定方法は、三条市の地域の魅力を発信することから関係部署、関係機関、協力企業等と調整し、28品目を決定しました。また、全国で取り組みが拡大されれば三条市民が他の自治体に寄付されるものが増えてくる可能性も十分にあり得ることでした。



報第1号専決処分報告について、落雷被害を受けると施設が止まり市民に迷惑を掛けるので、被害を受けやすいような事前の対応をお願いしたいとの要望がありました。

## 場所を変え現在の事業は継続 四日町交流センター廃止

市民福祉常任委員会 岡田竜一 委員長

議第2号三条市地域交流センター条例の一部改正について、四日町交流センターは廃止するが、来年度から供用されるものづくり拠点施設において、現在行っている生きがい活動支援事業等を実施していくとのことでした。また、現在の利用者へは丁寧に説明し、引き続き利用してもらえようように努めたいとのことでした。

議第5号三条市男女共同参画センター条例の一部改正について、共有スペースでのイベント開催が可能になるなど使い勝手がよくなると認識しており、さらに利便性の向上を図ってきたいとのことでした。

議第11号平成26年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算について、国保財政を健全化するための手段として医療機関へのジェネリック医薬品使用を国保連合会から県医師会へ、そこからさらに各医師会にお願いされている。市としても医師会の事務局にお願いをしているとのことでした。



なお、議第2号に対して、条例から四日町交流センターを削ると議会に諮る必要がなくなり、現在行われている事業がそのまま続けられる保証もなくなってしまうことから、住所を改め、条例上明確に残すという修正案が提出されましたが、採決の結果否決されました。

## ものづくりと地域交流の拠点となる施設を続々と整備

経済建設常任委員会 山田富義 委員長

議第1号三条市ものづくり拠点施設条例の制定および議第10号平成26年度三条市一般会計補正予算の商工費について、設置に必要な条例を制定し、建設から40年近くが経過した旧南小学校の活用に必要な各種設備の入れ替え工事等を行うとのことでした。

ものづくりに関する相談体制については、今後公募で選定する指定管理者と協議して整備したいとのことでした。

また、10室整備されるクリエーター等対象の貸事務所については、初年度から満室にするのは難しいかもしれないが、受け入れ環境を整備することで「ものづくりのまち・三条」に関心を向けていただけるよう努めたいとのことでした。



一般会計補正予算の総務費について、中心市街地にある町家を改修し、イベントや交流会等で来条したクリエーター等に1週間単位で貸し出す創作活動支援施設を整備し、地域の企業やクリエーターとの創作活動、地域との交流に活用していくとのことでした。なお、運営方法については、施設を借り上げ、それを貸し出す団体に市が補助することでした。

## 住民の地域活動や生涯学習に潤いを与える公民館講座を検討

市民福祉分科会 岡田竜一 主査

一般会計、総務費では、東三条駅の駐輪場整備は、駅周辺全体のまちづくりをどうするかという観点が大事であり、関係部署等とも相談しながら検討を進めたいとのことでした。

民生費では、シルバー人材センターへの補助金には運営的な支援だけでなく、仕事を創出していく部分も含まれているため、それらが実現すれば次のステップを実現するための補助という形に変えていかなければならないとのことでした。

衛生費では、空き家等の対策については市町村独自で実態調査を行っているところもあり、北陸における空き家対策に関する情報交換会をいただいた意見を吟味し、どういった政策ができるか検討させていただくとのことでした。

また、完熟堆肥化センターの処理予定量からすると受け入れ量が少ないため議論している。費用対効果が発揮できるように努力したいとのことでした。

教育費では、公民館での講座活動について、少子高齢化の中にあって、どういった講座が住民にとって大切なのか検討しながら、新たな講座を企画させていただいている。現在行っている講座で、市民のニーズが高く、継続することにより地域活動や生涯学習に潤いを与えられたいものについては、引き続き計画していきたいとのことでした。

## 効果的な商工業振興のため 商工会議所事業との住み分けを

経済建設分科会 山田富義 主査

一般会計、総務費では、中心市街地拠点施設「みんくる」について、出店および広告宣伝収入が伸び悩み収支計画よりも約120万円赤字が多くなったが、まちづくり会社への移行目標である平成29年度をめどに黒字化できるよう、計画を見直していくとのことでした。

農林水産業費では、目撃情報が増加しているサルやクマの駆除について、高齢化が進む狩猟免許所持者の若手育成を目的に、免許取得経費等の一部を助成するための補正予算を今定例会に提出したとのことでした。

商工費では、商工会議所振興事業補助金について、産業界自らが積極的に取り組むことにより、喫緊の課題に対して適宜、効果的な事業が実施できると考えており、商工会議所等との意見交換を通じて、実施事業の住み分けを図っているとのことでした。

土木費では、生活道路の改良・整備について、緊急性の高いものは随時早急に対応し、その他は予算の範囲内で計画的、効率的に実施している。また、国道403号三条北バイパスについては、重要路線であるとの認識から引き続き早期完成を県に要望していくとのことでした。